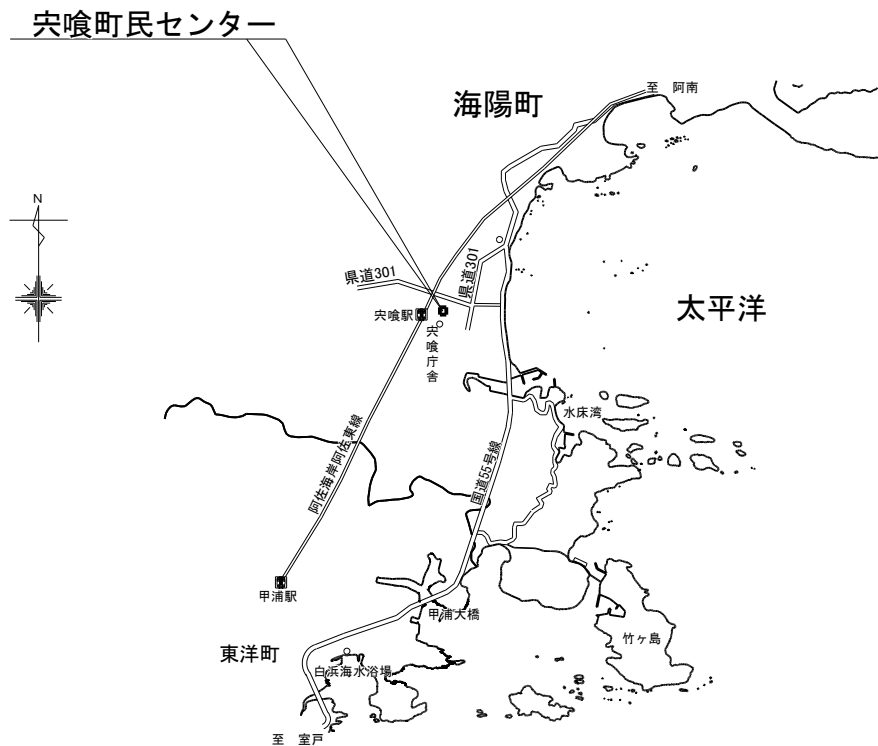


令和 8 年度 穴喰町民センター大会議室他空調設備改修工事

設計図面

[illegible]

付近図(拡大)



附近見取図



配置図

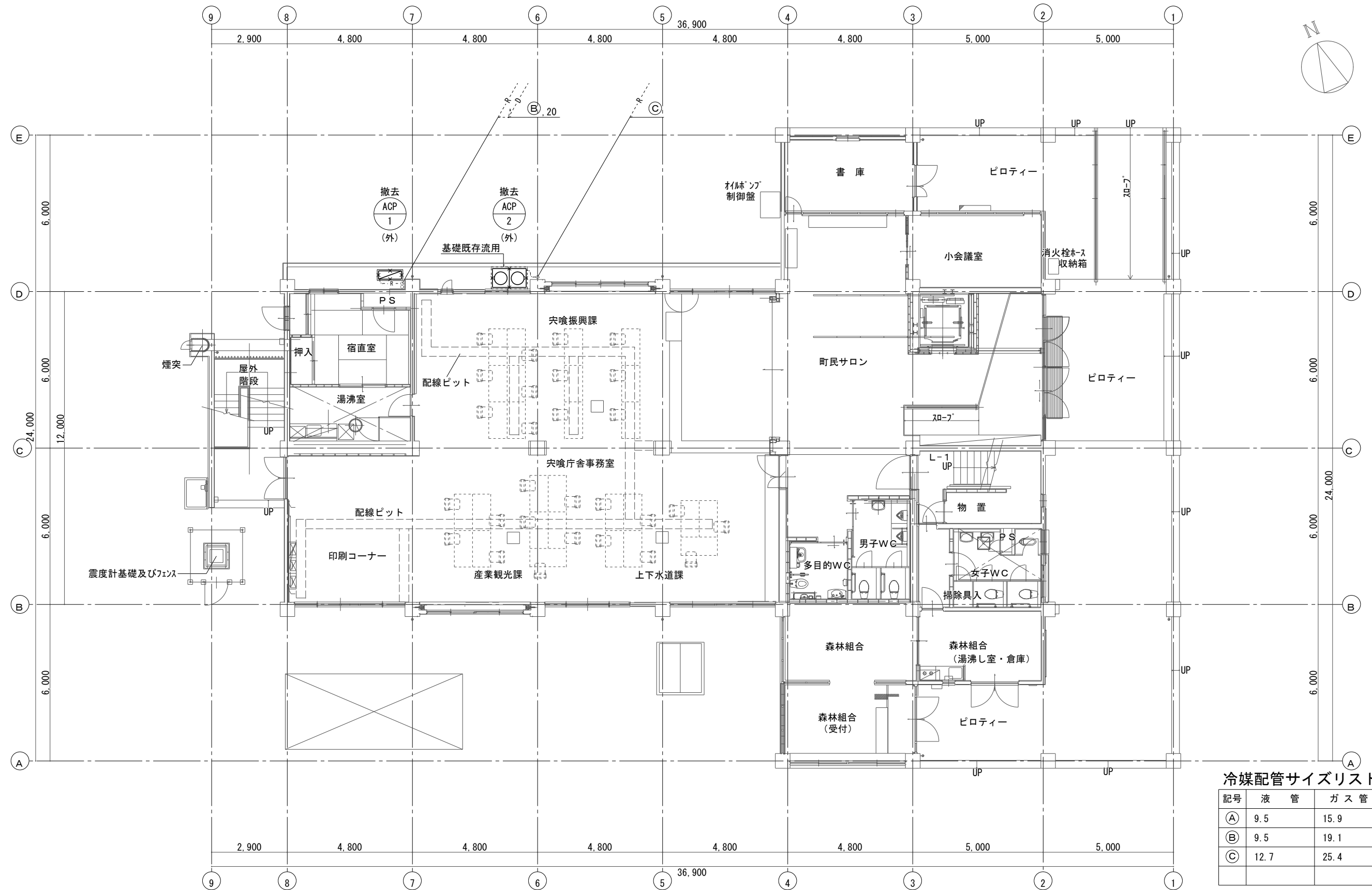
●工事名 令和8年度 矢喰町民センター
大会議室他空調設備改修工事
●図面名 空調設備 付近見取図・配置図

●図面番号 M-02
●縮尺 A3:1/Non

既設機器表			仕 様			電 源 (60Hz)				参考寸法				設 置 場 所		備 考	
			形 式	定格能力		冷媒	相	電 圧	定格消費電力		H	W	D	質 量	階		室 名
				冷 房	暖 房				冷 房	暖 房							
記 号	機 器 名 称 (系統名)	台数		(kW)	(kW)		(φ)	(V)	(kW)	(kW)	(mm)	(mm)	(mm)	(kg)			
ACP-1	空気熱源パッケージエアコン (2F 調理実習室)	1	室外機 EHP	10.0	11.2	R22	3	200	-	-	1215	880	320	101	-	屋上	室内外機撤去 室外機基礎撤去共
		1	室内機 天吊形								194	1300	695	37	2	調理実習室	
ACP-2	空気熱源パッケージエアコン (2F 大会議室)	1	室外機 EHP	20.0	22.4	R22	3	200	-	-	1220	1290	700	170	-	屋外	室内外機撤去
		3	室内機 床置形 トリプル同時運転	7.1	8.0						1850	600	270	39	2	大会議室(和室)	

新設機器表			仕 様				電 源 (60Hz)				高 調 波 対 策	防 振	設 置 場 所		備 考			
			形 式	定格能力		圧縮機出力	相	電 圧	定格消費電力			G .. ゴム	S .. ス プ リ ン グ	P .. ゴ ム パ ッ ド		階	室 名	
				冷 房	暖 房				冷 房	暖 房								暖房低温
記 号	機 器 名 称 (系統名)	台数		(kW)	(kW)	(kW)	(φ)	(V)	(kW)	(kW)	(kW)							
ACP-1	空気熱源パッケージエアコン (2F 調理実習室)	1	室外機 EHP	10.0	11.2	1.79	3	200	2.60	2.60	4.50		P	－	屋外	付属品 室外機：耐重塩害仕様 室外機用ブロック ワイヤードリモコン		
		1	室内機 天吊形											－	2		調理実習室	
ACP-2	空気熱源パッケージエアコン (2F 大会議室)	1	室外機 EHP	20.0	22.4	4.61	3	200	7.49	7.10	8.17		P	－	屋外	付属品 室外機：耐重塩害仕様 室外機用基礎既存流用 リモコン標準付属		
		3	室内機 床置形 トリプル同時運転	7.1	8.0									－	2		大会議室(和室)	

- 冷房及び暖房能力はJIS標準条件による能力で示す。
- 冷媒はR32とする。ただし既設配管対応のものは除く。
- 天井カセット形において、4方向吹出は（4）、2方向は（2）、1方向は（1）とする。
- 表記電気容量は参考値とする。
- 空気熱源ハ[°] ッケージ[°] エアコンは省エネ法2015年基準値達成機種とする。

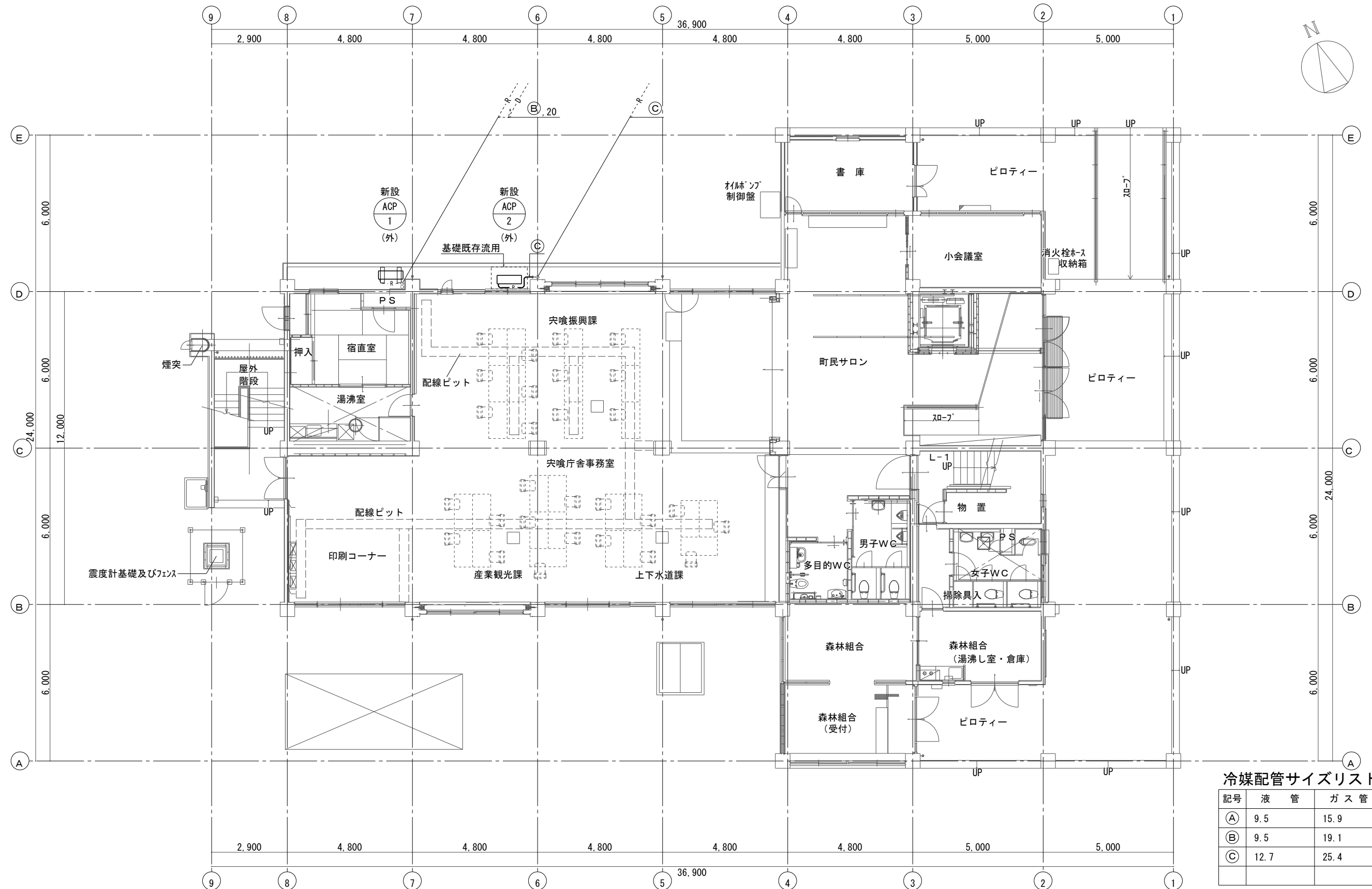


冷媒配管サイズリスト

記号	液 管	ガ ス 管
Ⓐ	9.5	15.9
Ⓑ	9.5	19.1
Ⓒ	12.7	25.4

●工事名 令和8年度 中央町民センター
大会議室他空調設備改修工事
●図面名 空調設備 1階平面図(撤去)

●図面番号 M-04
●縮尺 A3:1/150

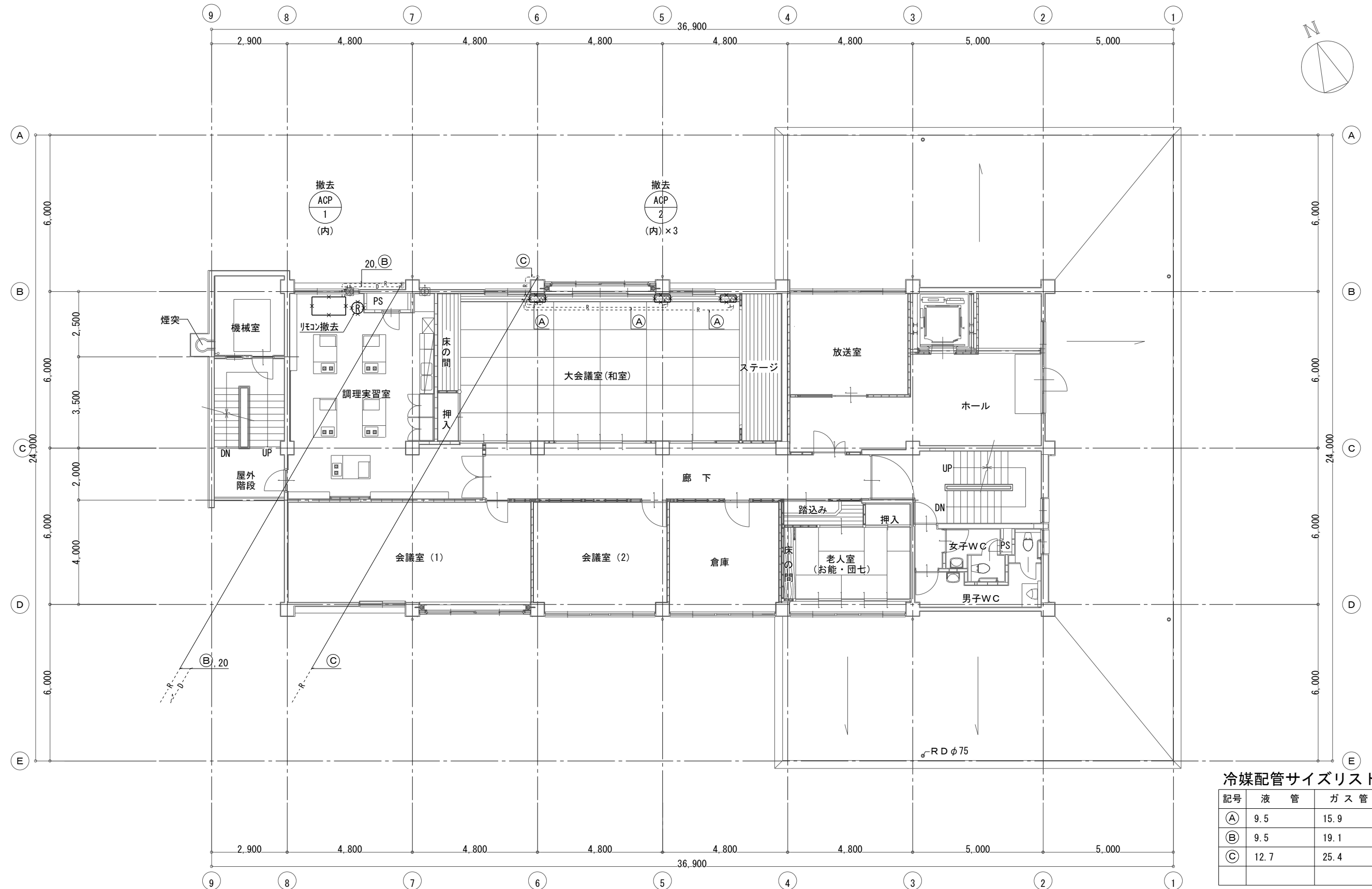


冷媒配管サイズリスト

記号	液 管	ガ ス 管
Ⓐ	9.5	15.9
Ⓑ	9.5	19.1
Ⓒ	12.7	25.4

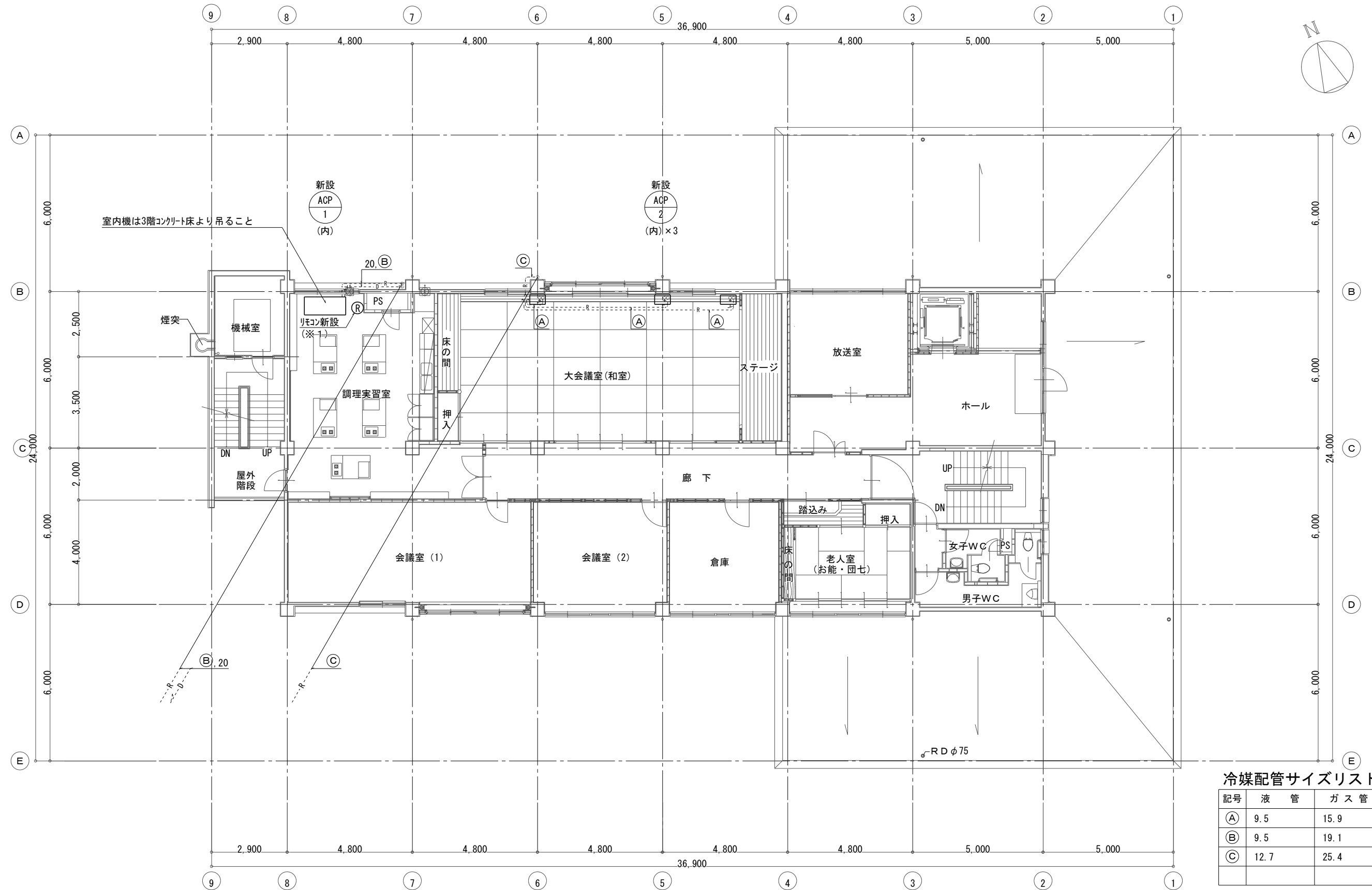
●工事名 令和8年度 中央町民センター
大会議室他空調設備改修工事
●図面名 空調設備 1階平面図(改修)

●図面番号 M-05
●縮尺 A3:1/150



冷媒配管サイズリスト

記号	液 管	ガ ス 管
Ⓐ	9.5	15.9
Ⓑ	9.5	19.1
Ⓒ	12.7	25.4



冷媒配管サイズリスト

記号	液 管	ガ ス 管
Ⓐ	9.5	15.9
Ⓑ	9.5	19.1
Ⓒ	12.7	25.4

(※1)：リモコン配線は既設のままとする

電気設備工事特記仕様書

工事内容	工事項目	・ 受変電設備工事 ・ 幹線設備工事 ○ 動力設備工事 ・ 電灯コンセント設備工事 ・ 防災設備工事 (・ 非常警報設備) (・ 自動火災報知設備) (・ 誘導灯設備)	・ 弱電設備工事 (・ 電話配管設備) (・ テレビ共聴設備) (・ 拡声設備) (・ インターホン設備) (・ 直流電源設備) (・ 情報設備)	・ その他 (・ 撤去工事) (・) (・)
	施工条件 (1)*****			
共通仕様	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版」(改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版」)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)令和7年版」による。 また、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「電気設備工事監理指針 令和7年版」を参考とする。			
適用基準等	(1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック電気設備工事編 令和5年版」 (2) 以降各項目 ○ 印のものを適用する。			
一般共通事項 一般事項	(1) 工事に使用する諸材料は品質優秀な新品(仮設備資材についても特記なき場合は新品を使用)とし、事前に納入仕様書、製作図、見本品等を監督員に提出し承諾を受けること。 (2) 設計図書に明記無き部分及び軽微なる変更等で工事完成上当然必要と思われるものについては、監督員と協議のうえ無償にて施工すること。 (3) 工事施工に際しては各工事種別に係る有資格者を努めて活用すること。 (4) 最大電力が50kW以上の需要設備での電気工事作業者は、第一種電気工事士の資格を有すること。 (5) 本受電後引き渡しまでの使用料金(本工事 ・ 別途)			
特記事項 (一般)	(1) 図中特記なき電線管は下記区分による。 屋内いんべい：合成樹脂製可とう管(PF-重管) 屋外露出：○ ねじ無し電線管(E管) ・ 薄鋼電線管(C管) ・ 溶融亜鉛めっき厚鋼電線管(G管) ・ ポリエチレンライニング電線管 ・ 硬質ビニル電線管(VE管) ・ 耐衝撃性硬質ビニル電線管(HIVE管) 屋外露出： ・ 薄鋼電線管(C管) ○ 溶融亜鉛めっき厚鋼電線管(G管) ・ ポリエチレンライニング電線管 ・ 硬質ビニル電線管(VE管) ・ 耐衝撃性硬質ビニル電線管(HIVE管) 地中埋設：波付硬質合成樹脂管 (・ FEP ・ 難燃FEP) (2) 屋外敷設の厚鋼電線管は、めっき付着量が300g/m ² のものを使用し、塗装不要とする。 (3) 屋外敷設のケーブル保護用厚鋼電線管に使用するねじなし防水付属品は、JIS防水保護等級IPX5以上とする。 (4) 屋内外(PS内除く)の金属管露出部において特記のない場合は合成樹脂ペイント2回塗りとする。 (5) 露出配管において、人が容易に触れるおそれがある場所の支持金物の突起部また切断端部には保護キャップ等を取付のこと。 (6) 屋外露出・地下ビット内及び湿気が多い場所の配管配線の支持金物類はステンレス製又は鋼板にJIS H 8641「溶融亜鉛めっき」に規定するHDZT49以上の溶融亜鉛めっきを施したものである。 (7) 盤、ハンドホール、ブルボックス内の他要所の配線には合成樹脂製、ファイバ製等の表示札を取り付け、用途、行き先・電線サイズ等を表示する。なおハンドホール内及び耐候性を要する場所では刻印文字による表示とする。 (8) ブルボックス・カバープレート等には設置場所に適した方法により用途別表示をする。なお屋外露出部分及び湿気等のある部分は、合成樹脂製プレートに刻印文字による表示とする。 (9) 空配管には予備線として1.2mm以上のビニール被覆鉄線を入線し、行き先を表示する。 (10) 接地線と接地極及び地中内での接地線相互の接続はスリーブ接続の後、自己融着テープ巻のうえ絶縁テープ巻とする。 (11) 接地極の埋設位置に設ける接地極埋設標は刻印文字による表示とする。 (12) 屋外の場合、多芯電力ケーブルは端部に端末処理を行い、分岐管(二又管・三又管等)を用いた処理とする。なおブルボックス内での接続部はテープ巻による処理でも可とする。 (13) 屋外(外灯ポール内含む)、湿気が多い場所での配線接続部分は自己融着テープ巻のうえ絶縁テープ巻とする。 (14) 地中管路は埋設深さ600mm以上(特記のある場合除く)とし2倍折込の埋設標識シートを敷設すること。 (15) 自家用電気工作物の保安規定に基づき、電気主任技術者による工事中の点検並びに工事完成時の検査を実施し、成績書を提出すること。 (16) 一般照明及び非常用照明の照度測定を行うこと。 照度測定基準は(・ JIS Z 9110-2010 ・ 学校環境衛生基準)による。 なお、照度計は一般照明の場合は一般形A級照度計以上を、非常用照明の場合は一般形AA級照度計以上の精度を有するものとし、測定箇所及び回数は監督員との協議による。 (17) 分電盤からの予備配管として分電盤の予備回路数(スペースを含む)に応じた配管を天井裏まで立ち上げること。 (18) 本工事施工に際しては「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」に基づき耐震処置を行うこと。 (19) 強度計算 (照明用ポール ・ ブロックマンホール及びハンドホール ・ 自家発電装置配管類支持材 ・ ケーブルラック支持材 ・ 垂直ケーブルの最終端支持材 ・) (20) 荷重計算 (突針支持管 ・ 太陽電池アレイ ・ 風力発電装置 ・ アンテナマスト ・)			
特記事項 (改修)	(1) 工事期間中は施設の業務に支障をきたさないよう配慮するとともに、停電を伴う作業等は短期間で終了するように努めること。 (2) 図中明記無き装置及び配線配管であっても本工事施工上支障となる場合は、移設、撤去等適切な処置を行う。 (3) 既設コンクリート壁・床などの配管貫通穴あけは、原則としてダイヤモンドコアカッターを使用すること。 (4) はつり、穴あけ及びあと施工アンカー等の施工に当たり、埋設物の事前調査を行い、監督員に報告すること。 また、施工場所を鉄筋探査機により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行うこと。なお、探査の結果、放射線透過検査を必要とする場合については、監督員と協議の上、適切に対応するものとする。 (5) 必要に応じ既存施設・装備品等の汚損対策として養生保護を行うものとし、万一汚損した場合は速やかに補修復旧すること。 (6) 本工事に関連する既存設備については、事前に絶縁測定、動作試験等の調査を行い設備の状態を確認、記録しておくこと。 (7) 本工事に関連する既設屋外配線において紫外線対策がされていないケーブル等の絶縁線は絶縁テープ巻きによる処理をすること。			

機器等の支持固定 コンクリート構造物に機器等を支持固定する場合の要領を示す。				
機器・配管等	寸法・重量・規模	支持ヶ所数	支持固定材 サイズ(吊ボルト、アンカーボルト)	備 考
盤類(※1)	重量3kg超	4以上	9mm以上	標仕 2.1.12
	重量3kg以下	4以上	重量に耐えるサイズ、アンカー種選定	標仕 2.14.3
	長辺300mm超	4以上	9mm以上	標仕 2.2.8
ブルボックス類	長辺300mm以下	サイズによっては支持ヶ所数等、検討する		
		2以上	9mm以上	
照明器具	標準仕様書、標準図の方法による ※仕様書中、質量の大きい機器とは3kgを超えるもの			標仕 2.14.3 標準図
配管(※2)				
ハンガー直付固定	幅100mm以下	1(2)	9mm以上(AY形5mm以上×2)	
	幅100超～300以下	2	9mm以上	
	以降300毎に	+1	9mm以上	
ハンガー吊下げ支持	幅600mm以下	2	9mm以上	
	幅600mm超	2	12mm以上	
サドル固定 (サドルベース付)	サドルは両サドル(2ヶ所ビス止め)タイプのみ可	1(ベース固定)	メーカー指定材・要領により施工	
ケーブルラック・ダクト	幅600mm以下	2	9mm以上	標仕 2.7.2
	幅600mm超	2	12mm以上	標仕 2.10.1
※1 取付方法でメーカーの指定サイズ等がある場合はその方法、また耐震検討を必要とするものは検討により選定したサイズ・要領で支持固定する。 ※2 原則ハンガーにより支持固定とし、特に指示のある場合のみサドルの使用可とする。				
注1 本表でサイズ・支持方法を検討により選定するとしたものは、最低AY形ボルトを使用(樹脂プラグの使用不可)すること。 注2 あと施工アンカーボルトは原則おねじ形メカニカルまたは接着系アンカーとし、屋外設置の重量物及び張力を考慮する必要がある部分は接着系アンカーの使用を検討する。 注3 100kgを超える機器については、あと施工アンカーの施工後確認試験を行うこと。 注4 本要領により施工し難い場合及びコンクリート部以外の施工場所については最適な支持方法等検討する。				
機材の品質等	(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等のものとする。ただし、同等のものをを使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 (2) 下表(メーカーリスト)以外の材料・機材等の製造業者等は次の①から⑤の事項を満たすものとし、証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたものを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ④ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑤ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 (3) 機器類は、図示する形状又は配管等の取り出し位置等により、特定製造者の特定の製品を指定若しくは限定しない。 (4) 機材の検査に伴う試験については、標仕 1.4.5 により行う。また、製造者において試験方法を定めている項目については、試験要領書を提出する。			
メーカーリスト	※記載の材料及びメーカー以外については監督員の承諾を得ること。			
名 称	製 造 業 者 名			
金属管及び付属品	パナソニック、摂陽工業、丸一鋼管			
合成樹脂管(PF、CD)及び付属品	未来工業、パナソニック、古河電工			
合成樹脂管(硬質ビニル)及び付属品	積水化学、未来工業			
波付硬質ポリエチレン管及び付属品	東拓工業、カナフレックス、積水化学、未来工業、古河電工			
高低圧電線・ケーブル	住電HST、タツタ電線、アトリ7M、住友電工、矢崎エー・システム、富士電線工業、フジクラカワイ、弥栄電線、SFC			
通信ケーブル	伸興電線、タツタ電線、矢崎エー・システム、JMCS、フジクラ、富士電線工業、アトリ7M、住電HST			
配線器具	パナソニック、東芝ライテック			
盤 類	パナソニック、一光電機、月の宮電機、かわでん、摂陽明正、日東工業(ホーム分電盤に限り河村電器産業を含む)			
キュービクル式配電盤	一光電機、月の宮電機、かわでん、摂陽明正			
配線用遮断器	テンバール、パナソニック、日立産機システム、河村電器産業、三菱電機、富士電機、東芝日東工業			
ブルボックス	八州電工、電成興業			
照明器具(LED灯)	パナソニック、東芝ライテック、岩崎電気、三菱電機照明(公共品番に限り遠藤照明を含む)			
換気扇	三菱電機、パナソニック、東芝キャリア、日立産機システム			
テレビ共聴機器	マスプロ電工、DXアンテナ、日本アンテナ、パナソニック			
ＩＴＶ機器	パナソニック、TOA、ユニベックス			
拡声設備	TOA、パナソニック、ユニベックス、JVCケンウッド			
インターホン	アイホン、パナソニック			
火災報知機	パナソニック、日本ドライケミカル、ホーチキ、能美防災工業、ニッタン			
ブロック式ハンドホール	総合開発、光榮、カナフレックス			
電気時計	パナソニック、シチズンTIC、セイコータイムクリエーション			
ナースコール	アイホン、ケアコム			
高圧遮断器	エナジーサポート、三菱電機、日立製作所、東芝、戸上電機、富士電機			
高圧開閉器	エナジーサポート、三菱電機、日立製作所、東芝、戸上電機、大垣電機、富士電機			
保護継電器	エナジーサポート、三菱電機、戸上電機、東芝、富士電機			
計器類	バトライト、三菱電機、東芝産業機器システム、IDEC、富士電機			
変圧器	東芝産業機器システム、日立産機システム、三菱電機、利昌工業、富士電機			
進相コンデンサー	パナソニック、ニチコン、東芝、指月電機、利昌工業			
直流電源装置	東芝、三菱電機、古河電池、山菱電機、ジーエス・ユアサ			
発電機	ヤンマー、日立製作所、三菱電機、明電舎			
避雷針	大阪避雷針、NIPエンジニアリング			
太陽光発電装置	京セラ、シャープ、東芝、パナソニック、その他JPEA加盟メーカー			

提出書類 下記のうち当該工事での提出書類の要否及び作成等の詳細は監督員の指示による。		
提出書類一覧(電気)		
・ 試験・測定結果表	・ 一官公署届出書類	・ 検査済証(消防、水道局、電力、保安協会等)
・ 接地・絶縁・照明点灯・照度(一般、非常)	・ 消防用設備設置届の写し	・ PCB調査報告書
・ 電流・コンセント極性・TV受信レベル	・ 電気設備設置届の写し	・ 完成図(標仕 1.7.2)
・ 制御盤等動作・動力設備・放送・インパ	・ 電気供給申込書の写し	
・ 火災報知・ケーブル伝送品質	・ その他()	<以下は竣工検査合格後に提出>
・ その他()	・ フロン回収・破壊法関連	・ 保全に関する資料
・ 各種計算・検討書	・ 行程管理票	・ 竣工図(CADデータ(JWW)、PDF)
・ 検査(試験)成績書	・ 回収資格証の写し(事業所、作業者)	
・ 各種資格者証の写し(一覧)	・ 破壊業者許可証の写し	
※工事の内容により、上記以外で特に監督員が指示する書類についても作成提出とする。		

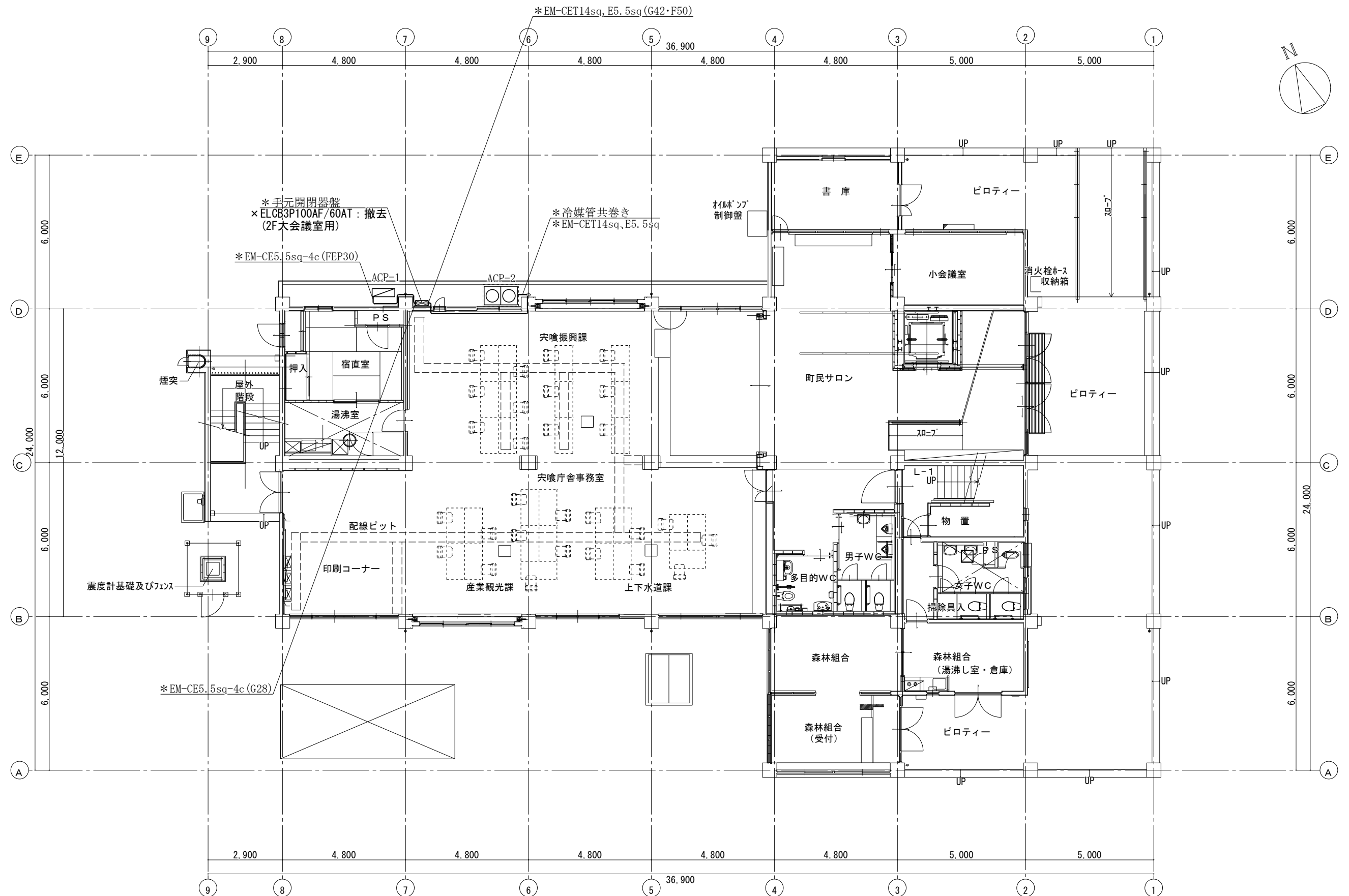
盤 単 線 結 線 図 (改 修 前)

盤 名 称 形 式 仕 様 階数 設置場所	回 路 区 分 電 気 方 式 容 量 合 計 番号 一次配線	盤 内 結 線	負 荷 番 号	負 荷 名 称	電 圧 (V)	負 荷 容 量					開閉器 配線・漏電保護 極数 AF AT			制 御 回 路	二 次 側 配 線 等	備 考
						(R-N)	(T-N)	(R-T)	TOTAL	配線保護	極数	AF	AT			
改修前 *空調動力盤M1-2 屋外壁掛形 — 屋外 北面	一般動力 3φ3W 200/100 (M1-2) *EM-CET60sq			*主幹	200	撤去					M	3	225	150		
				空調室外機 2 F大会議室	200					E	3	100	60			
				*空調室外機 1 F振興課	200					E	3	100	60			
				*空調室外機 1 F町民サロシ	200					E	3	50	50			
				*空調室外機 2 F調理実習室	200					E	3	50	30			

改修前 → 改修後

盤 単 線 結 線 図 (改 修 後)

盤 名 称 形 式 仕 様 階数 設置場所	回 路 区 分 電 気 方 式 容 量 合 計 番号 一次配線	盤 内 結 線	負 荷 番 号	負 荷 名 称	電 圧 (V)	負 荷 容 量					開閉器 配線・漏電保護 極数 AF AT			制 御 回 路	二 次 側 配 線 等	備 考
						(R-N)	(T-N)	(R-T)	TOTAL	配線保護	極数	AF	AT			
改修後 *空調動力盤M1-2 屋外壁掛形 — 屋外 北面	一般動力 3φ3W 200/100 (M1-2) *EM-CET60sq			*主幹	200	新設					M	3	225	150		
				空調室外機 2 F大会議室	200					E	3	50	40			
				*空調室外機 1 F振興課	200					E	3	100	60			
				*空調室外機 1 F町民サロシ	200					E	3	50	50			
				*空調室外機 2 F調理実習室	200					E	3	50	30			



特 記 図中に示す電気設備の ×印 は撤去工事を示す。
図中に示す電気設備の *印 は現況品、又は既存品を示す。

1階平面図(撤去図) S=1/150